

一日合同行政相談所

暮らしの中でお困りのことはありませんか？

相談無料、予約不要で、参加機関が直接、ご相談をお受けします。

日時：**6月15日(木) 11時～15時**

場所：**長崎屋小樽店** 1階公共プラザ
(稲穂 2-20-1)

《参加機関と相談内容》

- 札幌国税局／国税について
- 小樽年金事務所／年金について
- 小樽市／市の行政全般について
- 札幌司法書士会／登記・供託などについて
- 北海道行政書士会／遺言・相続などについて
- 総務省行政相談委員、行政相談センター **まぐみみ北海道**
／国の行政などについて



※相談の内容については、裏面もご覧ください。

一日合同行政相談所では、 例えばこのようなご相談をお受けします

- 相続税や贈与税について教えてほしい。
- 年金の受給申請手続について教えてほしい。
- 年金受給中に就職した場合、年金はどうなるの？
- 通学路に危険な場所があり安全に通れるようにしてほしい。
- 不動産を相続した時の手続について教えてほしい。
- 遺言書の書き方について教えてほしい。
- 国の行政機関や独立行政法人等の業務に関して、
 - ・ 役所の説明や事務の取扱いに納得できない
 - ・ 制度や仕組みがわからない

相談
無料

予約
不要

このほか、どこに相談したらよいか
わからないものも受け付けます。

お気軽にご利用ください!



など

～当日ご来場できない方はこちらへ～

行政相談

担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

定例行政相談所

場所：小樽市役所別館4階生活安全課
日時：毎月第2・4火曜日 13時～15時
担当：総務省 行政相談委員(小樽市担当)
城 治子・堀口 雅行・佐藤 友子

総務省行政相談センター **まぐみみ北海道**

場所：札幌第1合同庁舎 7階
時間：平日8時30分～17時15分
電話：**011-709-1100**

情報公開法・行政手続法・行政不服審査法の制度に関する相談

情報公開・行政手続制度案内所

(札幌第1合同庁舎7階 平日8時30分～17時 TEL・FAX **011-708-0638**)

次のような疑問等にお答えします。

- ・ 国の行政機関や独立行政法人等に対する情報公開法に基づく開示請求の方法について知りたい。
- ・ 行政庁からの不利益処分や行政指導、行政庁への申請・届出に関するルールについて知りたい。などなど……